# 大阪広域水道企業団告示第14号

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成23年大阪広域水道企業団条例第19号)第2条の規定により、人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表する。

令和2年11月30日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

### 大阪広域水道企業団人事行政の運営等の状況

### 1 任免及び職員数の状況

### (1)職員の総数

職員の条例上の定数と現在の職員数は、次のとおりです。

(各年4月1日現在)

	令和元年	令和2年
条例定数	621	621
職員数	507(27)	515 (27)

(注1)職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者等の大阪広域水道企業団職員定数条例 (平成22年大阪広域水道企業団条例第3号)対象外の職員を 含み、臨時的任用職員及び非常勤職員を除く。

(注2)()内は、再任用短時間勤務職員の職員数であり、外数。

### (2)職員の採用及び退職の状況

新規採用及び退職の職員数は、次のとおりです。

新規採用	退職(令和元年度)				
(令和元年度)	定年	特別	普通	その他	合計
(10 110 )2 (1 22 )	退職	退職	退職		ц н
26	9	0	3	0	12

### (3) 再任用職員の任用状況

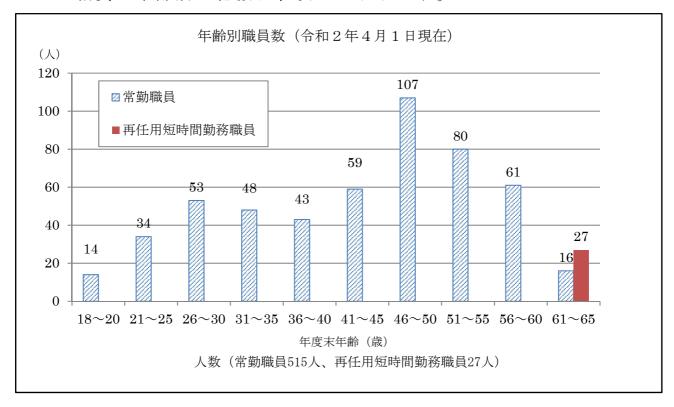
大阪広域水道企業団職員の再任用に関する条例(平成23年大阪広域水道企業団条例第10号)に基づき、定年退職者を再任用していますが、各年度の4月1日現在の職員数、年度内採用者数及び退職者数は、次のとおりです。

		令和元年度	令和2年度
再任用職員数(4月1日現在)		42	43
採用者数	常時勤務	13	4
休用有剱	短時間勤務	3	2
退職者数(年度内)		4	0

(注) 令和2年度退職者数については、令和2年11月1日現在。

### (4) 年齢別職員数

職員の年齢別の総数は、次のとおりです。



### (5)級別職員数

職員の級別の総数は、次のとおりです。

(令和2年4月1日現在)

級	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1	主事又は技師	61	11.9%
2	工事人は汉叫	47	9.1%
3	副主查	132	25.6%
4	主査	64	12.4%
5	土鱼	113	22.0%
6	課長補佐	65	12.6%
7	参事	13	2.5%
8	課長	13	2.5%
9	部長又は副理事	5	1.0%
10	副企業長、技術長又は理事	2	0.4%
合計		515	100.0%

(注1)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的 な職。

(注2)職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の 身分を保有する休職者等を含み、再任用短時間勤務職員、臨 時的任用職員及び非常勤職員を除く。

## (6) 昇任及び降任の状況

職員の昇任及び降任の総数は、次のとおりです。

(令和2年4月1日実績)

		昇 任			nt la
理事級	部長・ 副理事級	課長級	課 長補 佐 級	主査級	降任
1	1	2	9	10	0

### (7)採用試験及び採用選考の実施状況

①令和元年度の職員採用試験の実施状況は、次のとおりです。

# 【大学卒程度】

区分	応募者数	受験者数	最 終 合 格 者 数
行政	272	167	7
土木	38	22	5
設 備	17	14	4
水質	24	15	3

## 【高校卒程度】

区分	応募者数	受験者数	最 終 合 格 者 数
土木	20	18	8
設 備	13	9	2

# 【職務経験者】

区	分	応募者数	受験者数	最 終 合 格 者 数
_L <del>_L</del>	主査級	12	10	2
土木	技師級	3	3	0
11. /#	主査級	9	6	1
設備	技師級	3	3	1

②令和元年度の職員採用選考の実施状況は、次のとおりです。

# 【職務経験者】

区	分	応募者数	受験者数	最 終 合 格 者 数
建築	主査級	1	1	1

最終合格者数(うち採用者数)	34(22)

### 2 人事評価の状況

職員の資質、能力及び勤務意欲の向上を図ることを目的として、人事評価を実施し、その結果を人材育成、人事管理、給与等に活用しています。

7 0					
	人事評価制度の概要				
	職員の意識改革				
目的	勤務意欲の向上				
	職員の資質・能力の向上				
	実績、能力、取組姿勢の3つの観点から5段階評価				
評価方法	を行っており、原則、1次評価者及び2次評価者に				
	よる複数評価を実施。				
評価期間	年度単位(4月1日~3月31日)				
対象者	原則、臨時的任用職員、派遣職員等を除く一般職				
刈 豕 伯	の職員				
評価結果	人材育成(各種研修等)、人事管理(異動・昇任				
の活用	等)、給与(勤勉手当等)等に活用				

### 3 給与の状況

# (1)人件費の状況

(令和元年度決算)

総 費 用 (A)	純損益	人件費(B)	総費用に占める 人件費比率 (B/A)
45,728,452千円	7,509,886千円	3,410,142千円	7.5%

(注)人件費は、損益勘定支弁職員に支給する給料、手当(児童手 当は除く。)及び退職給付費の合計額。

### (2)職員給与費の状況

(令和元年度決算)

職員数		給 -	产費		1人当た
(A)			期末・ 勤勉手当	計(B)	り 給 与 費 ( B / A )
519人	1,977,400	820,856	922,546	3,720,802	7,169
(27)	千円	千円	千円	千円	千円

- (注1)職員数は、令和2年3月31日現在の給料支給人数で、
  - ()内は、再任用短時間勤務職員数で内数。
- (注2) 給与費とは、職員に支給する給与の総額をいい、人件費 から退職給付費を除いたもの。
- (注3) この給与費は、損益勘定及び資本勘定の合計額。

# (3)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和2年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
42.4歳	324,497円	454,870円

(注1) 平均給与月額は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、 地域手当、住居手当、時間外手当額等のすべての諸手当の額 を合計したもの。

(注2) 再任用短時間勤務職員は除く。

# (4) 初任給の状況

(令和2年4月1日)

区分	初任給
大学卒	188,700円
高校卒	154,900円

# (5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	経験年数 10年以上	経験年数 15年以上	経験年数 20年以上
	15年未満	20年未満	25年未満
大学卒	292,867円	341,011円	365,576円
高校卒	244,540円	281,250円	336,544円

### (6)職員の手当の状況

### ①期末手当及び勤勉手当

支給実績(令和元年度決算	922,546千円	
1人当たり平均支給額(令	1,778千円	
(令和元年度支給割合)	勤勉手当	
6月期	1.30月分	0.95月分
0 / 1 /291	(0.725月分)	(0.45月分)
12月期	1.30月分	0.95月分
12万朔	(0.725月分)	(0.45月分)
計	2.60月分	1.90月分
äΤ	(1.45月分)	(0.90月分)

職制上の段階、職務の級等による加算措置

- ・ 役 職 加 算 5 ~ 20 %
- · 管理職加算 10~25%

(注) 支給割合は一般の職員に係る支給割合。なお、( )内は、 再任用職員に係る支給割合。

# ②退職手当(令和2年4月1日)

区分	自己都合	勧奨·定年	
勤続年数20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続年数25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続年数35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置	動続25年以上の定年前勧奨退職者の退職年 齢に応じ、退職手当額の2~20%を加算		
支給実績(令和元年度決算)		218,951千円	
1人当たり平均支 給額 (令和元年度決算)	10,763千円	23,132千円	

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した 職員に支給された平均額。

# ③地域手当(令和2年4月1日)

支給率	11.8%
支給実績(令和元年度決算)	250,077千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	482千円

# ④特殊勤務手当(令和2年4月1日)

支給実績(令和元年度決算)	5,140千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	56千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)	17.5%
手当の種類(手当数)	4

手当の 名称	主な支給対象業務	手当額
危険現	高さ10メートル以上の足場が不安定であり、かつ、 墜落の危険が特に著しい箇所で行う調査、測量、 検査、工事の監督、施設の点検又は維持修繕の業 務に従事したとき	日 額 220 ~ 320円
場作業手当	交通を遮断することなく行う道路 (一般交通の用に供されている車両の通行のための道路に限る。)における水道施設の維持、修繕、測量、整備、改良、漏水調査の業務又はこれらの業務のための交通整理の業務に従事したとき	日 額 300円
災害応 急作業 等手当	ア 異常な自然現象により重大な災害が発生し、 又は発生するおそれがある場合において、職員 が、巡回監視、応急作業又は応急作業のための 災害状況の調査の業務に従事したとき	日 額 480 ~ 730円

	イ アの場合において、災害対策基本法の規定に よる勧告若しくは指示がされ又は警戒区域が設 定されたときに、当該勧告若しくは指示に係る 地域又は警戒区域内において災害応急対策の業 務に従事したとき	日額1,080円
有害物 取扱手	労働安全衛生法施行令に規定する有害物等を使用 して行う検査又は試験の業務に1日につき2時間以 上従事したとき	日 額 250円
夜間特殊業務	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜 において行われる施設の運転又は点検の業務に従 事したとき	1回につき 1,100円
% <del>未</del> 伤 等 手 当	正規の勤務時間以外の時間に緊急に呼出しを受けて、突発的に発生した事故(そのおそれがある場合を含む。)を処理する業務に従事したとき	1回につき 1,240円

# ⑤ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	282,233千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	583千円

# ⑥その他の手当(令和2年4月1日)

٠	> 100 v> 1	1 - (13 114	2 中 4 月 1 日 1			
					令和元年	F 度 決 算
	手 当 名	内容及び支給単価等			支給 実績 (千円)	支給職員 1人当た り平均支 給年額 (千円)
	管理 職手 当	管理又は監督の地位にある職員の職務の級及び職の区分に応じて定額を支給 【支給単価等】42,300~128,100円			34,956	999
	扶養 手当	扶養親族の 【支給単価:	ある職員に支給等】		69,073	267
			企業職7級以下	6,500円		
		配偶者	企業職8級	3,500円		
			企業職9級以上	0円		
		子		10,000円		
			企業職7級以下	6,500円		
		父母等	企業職8級	3,500円		
			企業職9級以上	0円		
		満16歳の年 度始めから 満22歳の年 度末までの 子		1人当たり 5,000円加算		

住居	住居を賃借し、家賃を支払っている職員	31,452	315
手当	に支給【支給単価等】		
	- * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		
	→家賃-16,000円		
	・家賃が月額27,000円を超える場合		
	$\rightarrow$ (家賃 - 27,000円)×1/2+11,000円		
/ <u> </u>	(支給限度額28,000円)		
通勤	職員が通勤のため交通機関等を利用してその運賃等を負担している場合及び自転	90,548	189
手当	車等により通勤している場合並びに両者		
	を併用している場合に支給		
	【支給単価等】		
	・交通機関を利用し運賃等を負担してい		
	る場合		
	→ 全額支給 (月額55,000円限度) ・ 自転車等を使用している場合		
	→ 距離に応じて支給 2,000~31,600円		
単身	公署を異にする異動等に伴い転居し、や	648	648
赴任	むを得ない事情により配偶者と別居し、	010	
手当	単身で生活することを常況とする職員に		
, ,	支給		
	【支給単価等】 月額30,000円(職員の住居と配偶者の住		
	居(配偶者のない職員については子の住		
	居)との間の交通距離が100km以上の職		
	員については交通距離に応じて加算した		
//	額(8,000~70,000円))		
休日	国民の祝日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給	34,827	498
勤務	【支給単価等】		
手当	休日勤務1時間につき勤務1時間当たりの		
	給 与額に135/100を乗じて得た額		
夜間	正規の勤務時間として深夜に勤務した職	14,951	272
勤務	員に支給		
手当	【支給単価等】 深夜勤務1時間につき勤務1時間当たりの		
	給 与 額 に 25 / 100 を 乗 じ て 得 た 額		
宿日	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられ勤務し	6,731	396
直手	た職員に支給	-, 1	
当	【支給単価等】		
,	・ 5時間以上 1回 6,700円 ・ 5時間未満 1回 3,350円		
 管 理	管理職手当が支給される職員が、臨時又	0.00	9
職員	は緊急の必要等により週休日等に勤務し	223	9
特別	た場合及び災害への対処等により正規の		
勤務	勤務時間以外の時間に勤務した場合に支		
判 粉 手 当	給		
十 彐	【支給単価等】 (週休日等)管理職手当の支給区分等に		
	応じ、勤務1回につき4,000~11,000円。		
	ただし、勤務に従事した時間が6時間を		
	超える場合は150/100を乗じて得た額		
	(平日深夜)管理職手当の支給区分等に		
	応じ、勤務1回につき2,000円~5,500円		

### (7)特別職の報酬

(令和2年度)

区分	報 酬		
企業長	月額 5,000円		
議 長	日額 15,000円		
副議長	日額 14,000円		
議員	日額 13,000円		
監査委員	月額100,000円		

# 4 勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1)職員の勤務時間

	通常勤務	交替制勤務		
正規の勤務時間	週 38時 間 45分	週平均38時間45分		
勤務時間の開始時刻	9:00(8:45)	8:00 20:00		
勤務時間の終了時刻	17:30 (17:15)	20:30 翌8:30		
休憩時間	$12:00 \sim 12:45$	1時間(所属長が定める)		

<sup>(</sup>注) 各時刻は、一部勤務地においては異なる。

## (2) 年次休暇の使用状況

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
A	В	С	В / С	B / A
18,899.7日	7,769.9日	516人	15.1日	41.1%

(注1)総付与日数は、平成31年4月1日現在において各職員に 付与された日数を全対象職員にわたって合計したもの。

(注2) 総使用日数とは、全対象職員の取得した年次休暇の合計 数。

(注3)全対象職員とは、平成31年4月1日から令和2年3月 31日までの全期間を在職した職員で、当該期間の中途に採用 された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業又は休 職の事由がある職員及び派遣職員を除いたもの。

### (3) 休暇等の導入状況 (令和2年4月1日)

項目	付 与 日 数
年次休暇	1年度につき20日
特別休暇	
交通の制限・遮断	必要と認める日又は時間
非常災害又は交通 機関の事故等	必要と認める日又は時間
現住居滅失・破 壊等	1週間以内で必要と認める期間
官公署への出頭	必要と認める日又は時間
公民権の行使	必要と認める日又は時間

北帝の中コロナス	
非常災害又は交通機関の事故等にお	必要と認める時間
協関の事成等にお	少女に応める時間
骨髓提供	必要と認める日又は時間
服喪	7日(父母、配偶者、子)、3日(祖父母、兄弟姉妹、父母の配偶者、配偶者の父母)、1日(孫、子の配偶者、配偶者の子、祖父母の配偶者、配偶者の祖父母、兄弟姉妹の配偶者、配偶者の兄弟姉妹、おじ又はおば、おじ又はおばの配偶者)
	5日以内で必要と認める期間
妻の出産	2日以内で必要と認める日又は時間
男性職員の育児	妻の出産予定日8週(多胎16週)前から出産後16 週間の期間内に5日以内で必要と認める日又は 時間
出産	原則として、出産予定日8週(多胎16週)前から 出産後8週間の期間内で必要とする期間
妊娠障害	2週間以内で必要と認める期間
妊娠等健康診査	4週に1回(妊娠23週まで)、2週に1回(妊娠24週から35週まで)、1週に1回(妊娠36週から出産まで)、1回(出産後1年まで)
妊娠通勤緩和	母子手帳交付後産前休暇取得までの間で1日につき1時間以内で必要と認める時間
育児時間	生後1年6月まで、1日2回(30分と1時間)
生理	1回につき2日以内で必要とする期間
流産、早死産	産前産後16週間(多胎24週)の期間内で必要と 認める期間
子の看護	1年度につき5日(当該子を2人以上養育する職員にあっては、10日)以内で必要と認める日又は時間
短期介護休暇	1年度につき5日(当該被介護人が2人以上の場合にあっては、10日)以内で必要と認める日又は時間
夏期	7月1日から9月30日までの期間内に5日以内で必要と認める期間
障がいのある職 員	最小限度必要と認める日又は時間
長期勤続	5日以内で必要と認める期間
病気休暇	療養のため勤務しないことがやむを得ないと認 められる必要最小限の日又は時間
介護休暇	被介護人が介護を必要とする1の継続する状態 ごとに、180日の期間を限度として必要と認め る日又は時間
介護時間	被介護人が介護を必要とする1の継続する状態ごとに、連続する3年の期間内において1日につき2時間を越えない範囲内で必要と認める時間

就業禁止(労働安全	最大連続90日(大阪広域水道企業団の休日に関
衛生法(昭和47年法	する条例(平成23年大阪広域水道企業団条例第
律第57号)第68条に	8号)第2条第1項に規定する企業団の休日を含
基づくもの)	む。)
年末年始の休み(休	12月29日から1月3日までの期間
日)	

(注1)病気休暇を90日(大阪広域水道企業団の休日に関する条例第2条第1項に規定する企業団の休日を含む。)を超えて取得した場合は、その超えた日数の給料が半額となる。

(注2) 介護休暇及び介護時間を取得した時間は、無給となる。

(4) 介護休暇の取得状況(令和元年度)

介護 要介護者数(職員との続析							ī 別)		
休 暇 取 得 者 数	計	配偶者	父母	子	配偶者の父母	祖父母	兄弟 妹	孫	その他
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### 5 休業の状況

(1) 育児休業、育児のための部分休業及び育児短時間勤務の取得者数 (令和元年度)

女 旧 仕	<b>₩</b> /\ /+	育児短				業等が取得 等対象者数)
育児休業取得者数	部分休業取得者数	時間勤務取得者数		内、育 児休業 取得者 数	内、部 分休業 取得者 数	内、育児短 時間勤務取 得者数
11	4	1	11	1	0	0

(2) 育児短時間勤務の承認期間(令和元年度に新たに育児短時間勤務 を取得した職員について)

3月以下	3月 超 え 6月 以 下	6月超え 9月以下	9月超え	合 計
0	1	0	0	1

### 6 分限及び懲戒の状況

### (1) 分限処分

令和元年度に、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第28条の規 定により行った分限処分は、次のとおりです。

免職	休職	降任	降給	計
0	12	0	0	12

(注) 同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合は、 重複して計上。

### (2) 懲戒処分

令和元年度に、地方公務員法第29条の規定により行った懲戒処分は、次のとおりです。

免職 停職		減 給	戒告	計
0	0	0	0	0

(注) 同一の者が複数回にわたって懲戒処分に付された場合は、 重複して計上。

#### 7 服務の状況

### (1)職務専念義務の免除

職員は、地方公務員法第35条の規定により、職務に専念する義務を有していますが、条例及び規則で定める場合においては、限定的に当該義務を免除することがあります。令和元年度の件数は、426件です。

### (2) 営利企業等の従事制限に関する許可等

職員は、地方公務員法第38条第1項の規定により営利企業等への 従事が制限されていますが、企業長の許可を受けた場合においては、 営利企業等に従事することが認められています。令和元年度の件数 は、2件です。

### 8 退職管理の状況

課長級以上の職で退職した職員の再就職の状況は、次のとおりです。

(令和元年度)

退職者数	うち再就職者数		
<b>赵</b> 粮 有 毅	再任用職員	民間企業等	その他
2	0	1	1

### 9 研修の状況

職員の研修実績は、次のとおりです。

(令和元年度)

区分	主な研修	受講者数(延人数)
企業団研修	新入職員研修、新入職員フォローアップ研修、2年目職員研修、積算研修、 防災研修、入札・契約研修、監督職員 研修、公営企業会計研修 等	825
所属研修	人権研修、緊急自動車講習会、就任者 教育、転入者研修、消防訓練、安全講 習会、スキルアップ研修 等	2,787

派遣研修	水道工学研修、水資源機構施設見学、 工業用水道基礎研修、マッセ OSAKA 主	286
	催研修等	200

### 10 福祉及び利益の保護の状況

### (1)健康管理の実施状況

生活習慣病、結核、職業病等の健康障害を早期に発見するとともに、その結果を事後の健康増進のために活用することを目的として、各種健康診断を実施しました。

(令和元年度)

健康診断名			回数	受診者数 (人)
<del></del> ;	一般定期健康診断		1	481
特別健康診断	特定化学物質等取扱業務従事職員特別健康診断		1	17
			2	18
	有機溶剤業務従事職員特別健康診断		1	34
			2	31
	VDT作業従事職員特別健康診断		1	38
その他	胃集団	検診:40歳以上の者	1	146
	女性検診	子宮:20歳以上の偶数年齢の希望者	1	1
		乳房:35歳以上の偶数年齢の希望者	1	7
	大腸検診:40歳以上の希望者		1	15

(2) 人間ドックの実施 (実施主体:大阪府市町村職員共済組合等) 令和元年度受診者数 230人

### (3)公務災害等認定件数

公務上・通勤途上の災害に被災した職員に対しては、地方公務員 災害補償法(昭和42年法律第121号)に基づき、療養補償、休業補償 等の各種補償が行われます。

区分	令和元年度件数
公務災害	2件
通 勤 災 害	1件